

特別委員長報告

Hiroshima City Council news 2013

大都市税財政対策等特別委員会、都市活力向上対策特別委員会および人にやさしいまちづくり特別委員会は、調査・研究を目的として平成23年6月30日に設置され、これまでの約2年間、鋭意、調査・研究を行ってまいりました。6月18日の本会議において、各委員長から、これまでの調査・研究の概要について報告がありました。なお、紙面の都合上、委員の意見を中心に掲載しています。

大都市税財政対策等 特別委員長報告



本会議で報告する
酒入 忠昭 委員長

本特別委員会において調査・研究を行った各調査項目に対する委員の意見は次のとおりです。

1 大都市税財政制度の充実強化 指定都市の国の施策および予算 に関する提案

▼障害者自立支援法の見直しに当たっては、障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言、基本合意を全て反映するよう求めるべきである。

▼国民健康保険事業の安定的運営を図るため、まず、国庫負担の復元を求めるべきである。

●大都市財政の実態に即応する 財源の拡充についての要望

▼定額課税の見直し、税負担等の軽減措置の整理合理化を求めているが、道府県から指定都市に移譲されている事務についての財源措置が税制上十分であることを改善することが先決である。

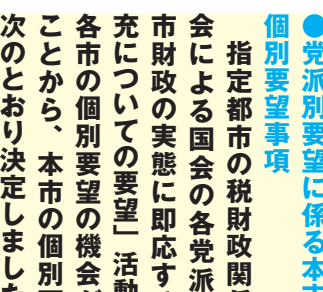
▼指定都市として継続して要望をしていくことも大切であるが、確実に実現できるものを絞り込んで提案していくことも一つの方法ではないか。

●本市の主要事業に関する国への 要望

▼主だった指定都市では国際戦略総合特区の指定を受けているが、広島市は受けていない。二葉の里地区の開発にしろ、都心づくりを進めるに当たっては、その指定を受けるべきである。思い切った政策を進めるべきである。

▼大規模盛土団地における危険地

都市活力向上対策 特別委員長報告



本会議で報告する
谷口 修 委員長

本特別委員会において調査・研究を行った各調査項目に対する委員の意見は次のとおりです。

1 当面する都市活性化に関する課題

●旧広島市民球場跡地の活用
(跡地委員会の設置・検討状況など)

▼商工会議所の移転の有無によつて、全体的なイメージも変わってくることから、ある程度商工会議所とも協議をしながら、早めに詰めていただきたい。

▼財政上の制約に関する考え方も一定程度明確にした方が議論がしやすいのではないかと。

▼建設的な議論をするために、市が方向性を出すことが必要である。

▼できるだけ早く市民に絵を示して、議論をしていただかないと、本当の意味で実現性の高いものになっていかないのではないかと。

(跡地委員会の中間とりまとめの内容など)

▼この度の中間とりまとめで、跡地委員会は各種その役割を終えている。今後は、市内部で検討、検証を進め、議会とのコンセンサスを構築して、最終的に市長の施策として打ち出すべきである。

2 地方分権の推進

▼第1次一括法、第2次一括法に基づき、本市が条例で基準や事務手続等を定める必要があるが、関係団体の意見を聴き、ぜひとも、地域特性を生かしたものにしたい。

▼国と共同で進める雇用対策に関しては、基礎自治体での労働行政に関する一層の関与については、ぜひ、頑張っていたきたい。

▼県・市連携で、公営住宅の一体的



広島駅周辺

財政健全化の推進

▼歳出の抑制に当たっては、巨大事業については、必要性、緊急性の観点から見直すことも必要である。

▼生活保護費が平成19年から平成23年で倍以上になっているが、まだまだ増えると思う。このままにしておくと、財政を極端に圧迫することになることから、適切に対応していただきたい。

▼市税収入、法人税収入を向上させるためにも、経済の振興を図る方向で検討していただきたい。

▼観光起こしに当たっては、観光資源の掘り起こしや修学旅行生の昼食場の確保などきめ細かな点にも目配りが必要である。

▼会計制度は、全体像が分かるように、連結方式で出す必要がある。

※新しい「財政運営方針」は、市民意見募集を行った後、平成24年2月に策定された。

3 財政健全化の推進 (財政運営方針)

以上が調査の概要ですが、委員各位の貴重な意見を真摯に受け止め、大都市税財政制度の充実強化、真の分権型社会の実現、財政健全化に向けた取り組みを推進していただくよう、強く要望します。

委員長	酒入 忠昭	木山 徳和
副委員長	原 裕治	山本 誠
委員	八條 範彦	藤田 博之
	山内 正晃	碓井 法明
	米津 欣子	木島 丘
	中原 洋美	中本 弘
	元田 賢治	

都市活力向上対策 特別委員長報告



本会議で報告する
谷口 修 委員長

本特別委員会において調査・研究を行った各調査項目に対する委員の意見は次のとおりです。

1 当面する都市活性化に関する課題

●旧広島市民球場跡地の活用
(跡地委員会の設置・検討状況など)

▼商工会議所の移転の有無によつて、全体的なイメージも変わってくることから、ある程度商工会議所とも協議をしながら、早めに詰めていただきたい。

▼財政上の制約に関する考え方も一定程度明確にした方が議論がしやすいのではないかと。

▼建設的な議論をするために、市が方向性を出すことが必要である。

▼できるだけ早く市民に絵を示して、議論をしていただかないと、本当の意味で実現性の高いものになっていかないのではないかと。

(跡地委員会の中間とりまとめの内容など)

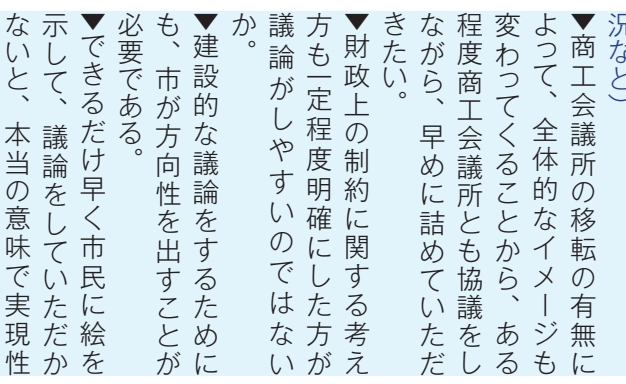
▼この度の中間とりまとめで、跡地委員会は各種その役割を終えている。今後は、市内部で検討、検証を進め、議会とのコンセンサスを構築して、最終的に市長の施策として打ち出すべきである。

2 地方分権の推進

▼第1次一括法、第2次一括法に基づき、本市が条例で基準や事務手続等を定める必要があるが、関係団体の意見を聴き、ぜひとも、地域特性を生かしたものにしたい。

▼国と共同で進める雇用対策に関しては、基礎自治体での労働行政に関する一層の関与については、ぜひ、頑張っていたきたい。

▼県・市連携で、公営住宅の一体的



旧広島市民球場跡地

財政健全化の推進

▼歳出の抑制に当たっては、巨大事業については、必要性、緊急性の観点から見直すことも必要である。

▼生活保護費が平成19年から平成23年で倍以上になっているが、まだまだ増えると思う。このままにしておくと、財政を極端に圧迫することになることから、適切に対応していただきたい。

▼市税収入、法人税収入を向上させるためにも、経済の振興を図る方向で検討していただきたい。

▼観光起こしに当たっては、観光資源の掘り起こしや修学旅行生の昼食場の確保などきめ細かな点にも目配りが必要である。

▼会計制度は、全体像が分かるように、連結方式で出す必要がある。

※新しい「財政運営方針」は、市民意見募集を行った後、平成24年2月に策定された。

3 財政健全化の推進 (財政運営方針)

以上が調査の概要ですが、委員各位の貴重な意見を真摯に受け止め、大都市税財政制度の充実強化、真の分権型社会の実現、財政健全化に向けた取り組みを推進していただくよう、強く要望します。

委員長	酒入 忠昭	木山 徳和
副委員長	原 裕治	山本 誠
委員	八條 範彦	藤田 博之
	山内 正晃	碓井 法明
	米津 欣子	木島 丘
	中原 洋美	中本 弘
	元田 賢治	

(裏面につづく)